

おおい町下水道事業経営戦略 (特定環境保全公共下水道)

**令和3年3月
おおい町くらし環境課**

おおい町下水道事業経営戦略(特定環境保全公共下水道)

団体名	おおい町		
事業名	特定環境保全公共下水道		
策定期日	令和3年3月		
計画期間	令和3年度	～	令和12年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年度 (供用開始後20年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適 (令和6年度より適用予定)
処理区域内人口密度	25.3人/h ²	流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	1処理区(名田庄東部処理区)		
処理場数	1処理場(名田庄東部浄化センター)		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	現時点では、特に実施していない。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金収取等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本使用料(1ヶ月):10m ³ まで 900円(税抜) 超過使用料:11~20m ³ まで1m ³ につき 100円(税抜) 1ヶ月20m ³ 当たり:900円+100円/m ³ ×10m ³ =1,900円/20m ³ (税抜)		
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料体系と区分なし		
その他の使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料体系と区分なし		
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度 1,900 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度 2,303 円
	平成30年度 1,900 円		平成30年度 2,299 円
	令和元年度 1,900 円		令和元年度 2,315 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

(3) 組織

職 員 数	下水道関連に携わる職員は、くらし環境課に3名在籍しており、うち1名が特定環境保全公共下水道特別会計を担当している。
事 業 運 営 組 織	令和2年4月1日機構改革により、「生活環境課」から「くらし環境課」となり、一部分掌事務が変更となった。くらし環境課では、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、簡易水道、その他(一般廃棄物や環境保全)を分掌している。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	名田庄東部浄化センター及びマンホールポンプの維持管理業務を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	該当無し
	ウ PPP・PFI	該当無し
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

令和元年度決算に関する経営比較分析表を添付した。

2. 将来の事業環境

(1) 处理区域内人口の予測

将来の行政人口について、令和元年度に町独自の人口ビジョンを策定しており、今後30年の間に現在の80%程度まで減少するものと推測している。
処理区域内人口については、下水道整備が構成していることから、将来的にも行政人口に対する処理区域内人口の割合は変わらないものとして、将来の行政人口に現状割合を乗じて算定した。



(2) 有収水量の予測

将来的にも1人当たりの有収水量に大きな変動はないと考え、現状の1人当たり有収水量に将来の水洗化人口を乗じて有収水量を算定した。



(3) 使用料収入の見通し

下水道整備が概成しており、今後の整備拡大に伴う増収は見込めないため、人口減少に比例して使用料収入も減少していくものと推測される。このため、必要な分の使用料収入を確保するため、料金改定についても検討を行う予定である。



(4) 施設の見通し

現時点でも施設利用率が50%未満と低い状況にあるため、将来的に農業集落排水を統廃合し、施設の効率的な利用が出来るように検討を行っていく予定である。

(5) 組織の見通し

現状で既に最低限の体制となっていることから、将来的にも現状維持とする見通しである。

3. 経営の基本方針

○適切な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費から厳しい経営を強いられている。ただし、公債費(元利償還費)は今後5年程度がピークであり、その後は急激的に減少する見込みとなっている。今後は改築・更新が必要となってくる中で、適正な事業計画と財政計画に基づき経営を行う方針である。

○収入の確保

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図る。また、収入の確保のため使用料の適正な料金設定と確実な収納を実施し、財源の確保を図る。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組む。これまでと同様に民間委託の活用を図りつつ、将来的には包括的民間委託等によるさらなる効率化を検討する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	ストックマネジメント計画に基づいた必要かつ適正な投資計画
-----	------------------------------

- 概成しているため、新規の投資は無い。
○供用開始から20年程度のため、管渠の改築・更新の予定は無く、機械蓄気設備はストックマネジメント計画に基づき必要かつ適正に改築・更新を行う。
○広域化・共同化・最適化に関して、現時点では具体的な計画は無く、必要に応じて今後検討する。
○包括民間委託等について、維持管理費の削減を目標に導入の可能性の検討を予定する。
○下水道施設全般の耐震化の必要性を検討する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	独立採算を目指した適切な使用料の設定
-----	--------------------

- 一般会計繰入金の基準外繰入を減らすことを目的に、適正な使用料収入となる料金設定を検討する。
○新規の起債発行は極力行わない方針として、長期的な収支計画を検討する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○水量の減少に伴う維持管理費の減少を考慮した程度であり、詳細の項目別には考慮していない。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 处理区ごとに考え方方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	隣接する農業集落排水(奥名田第一処理区)との統合の可能性を検討する。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメントにより必要かつ適正な投資を行う。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	包括的民間委託の導入の可能性を検討する。
その他の取組	特に無し

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	適切な料金設定に向けた料金改定を検討する。
資産活用による収入増加の取組について	特に無し
その他の取組	特に無し

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	包括的民間委託の可能性について検討していくことを予定している。
職員給与費に関する事項	既に必要最低限の体制であると考えているため、現状維持の予定としている。
動力費に関する事項	包括的民間委託等を活用した経費削減についての検討を予定している。
薬品費に関する事項	包括的民間委託等を活用した経費削減についての検討を予定している。
修繕費に関する事項	包括的民間委託等を活用した経費削減についての検討を予定している。
委託費に関する事項	効率的・効果的な委託となるように、委託業務の統合の可能性を検討していくことを予定している。
その他の取組	特に無し。

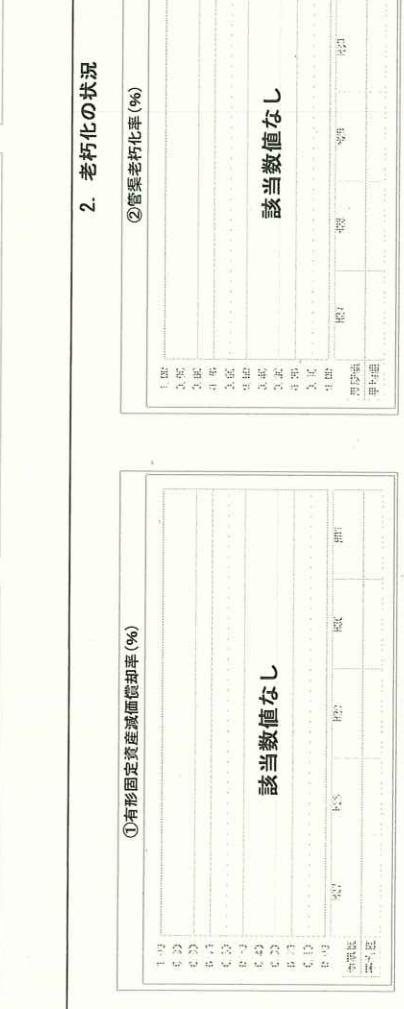
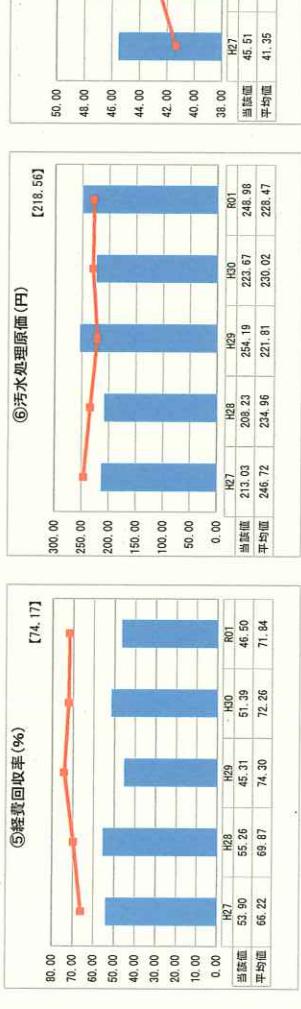
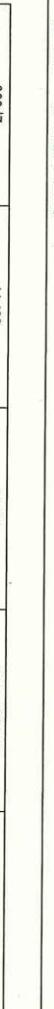
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	中期的・長期的に検証を行い、解離があるようであれば、見直しを行う。 また、包括的民間委託は今後の検討課題であり、今回の收支計画には考慮していないため、検討後に收支計画の見直しを行う予定である。
---------------------	---

経営比較分析表（令和元年度決算）

福井県 おおい町

事業名		業種名		事業名		類似団体区分		管理者の情報	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	有収率(%)	無収率(%)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	16.42	85.44	2,090	1,342	0.53	2,532.08	1,342	38.71



事業名		業種名		事業名		類似団体区分		管理者の情報	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	有収率(%)	無収率(%)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	16.42	85.44	2,090	1,342	0.53	2,532.08	1,342	38.71

分析題

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的取支比率、②累積欠損金比率ともに10%未満であり、年度によっては経営収支が約3／4を一般会計繰入金に依存している状況である。処理場やマンホールの機器等の修繕費の有無により、収益的取支比率が上下してしまうが、経費回収率は5.0%前後で横ばいである。③汚水処理原価については、年々上昇傾向にあるが、人口減少による料金投入の減少、施設の老朽化による修繕費用等の増加が影響している。⑦施設利用率は、横ばい状態で推移しているが、下水道事業の処理区の統合を図ることで今後利用率を上げることを検討している。⑧水洗化率は、整備が続くものと予想される。その後も横ばいが続くものと予想される。

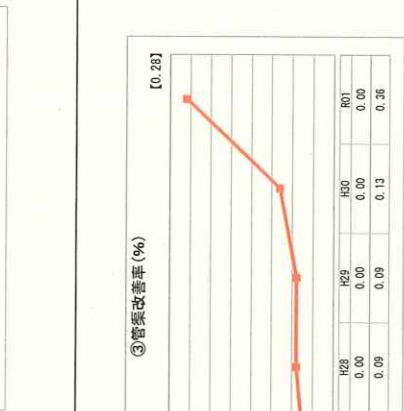
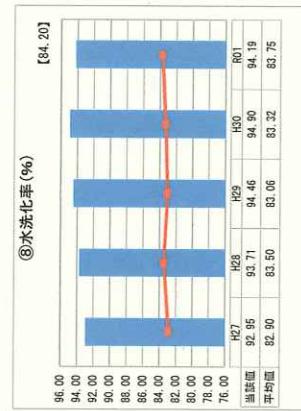
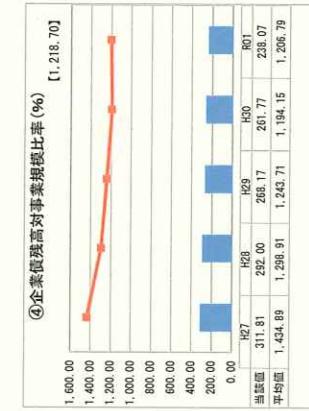
2. 老朽化の状況について

本町の下水道事業は、平成5年度から管渠整備を行い、平成12年に供用開始をしている。このため、最も経年している管渠は26年となっている。從つて、耐用年数・老朽化割合を算出していく。管路の更新・老朽化割合は行つてないが、管渠は26年を経過する管渠においては隙間係数が高くなることから40年から耐用年数である50年を目標として管渠の更新・老朽化対策を行つて、そのための計画について定期的に管内点検を実施していく。

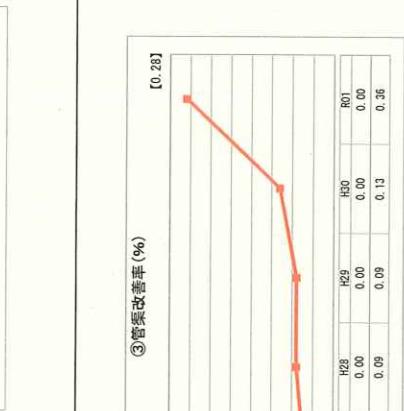
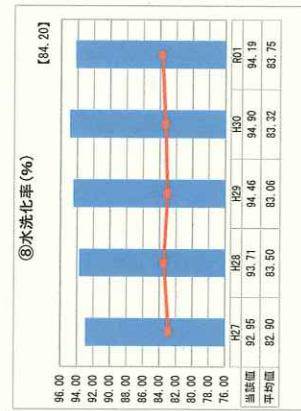
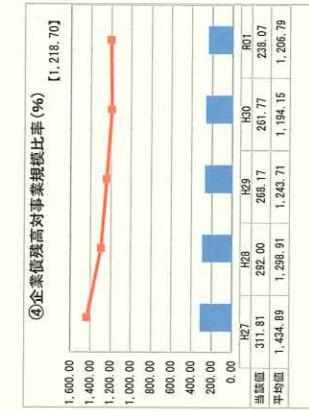
全体總括

本町の下水道事業は、その整備が完了していることから今後大幅な増加が見込まれないこととスケールメリットの得にくい地域などが課題として挙げられる。未接続世帯に対する加入促進は重要であるが、水洗化率が9.0%を超えていため伸びが狭く、水洗化率が低いのが続くものと予想される。長期的な対策として、今後、人口減少化を迎える。施設の余剰能力が生まれることが見込まれる。その余剰能力の運用方法として、他の汚水処理区との連携を検討し、費用の圧縮、料金収入の増加を考えていく必要がある。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



* 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的取支比率の類似団体平均等を表示していません。

樣式第2号(法非適用企業)

投資・財政計画